

催事に伴う募金活動許可申請書

指定管理者 都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体
代表団体 公益財団法人 都城市文化振興財団 理事長あて

下記内容に基づき、募金活動を行うことを承認していただきますようお願いいたします。

記

利用年月日	平成 年 月 日
利用施設	
催事名	
寄付先	
趣旨	
募金方法	

平成 年 月 日

（住所）

（団体名）

（催事担当者氏名）

<注意事項>

○次の場合は許可はできません

- ・寄付先が公序良俗に反し、又は公益を害するおそれがあると認められる場合。
- ・自己活動資金としての募金活動の場合。
- ・その他、財団が許可を認められない場合。

○次のいずれかに該当する場合、許可を取り消すことがあります

- ・入場時及び催事中に募金の強要、若しくはそれに準ずる行為が見られた場合。
- ・共通ロビー、アートモール等利用施設外及び客席での募金活動が見られた場合。
- ・催事運営上、支障が出ると認められる場合。

※この申請書は、催事の3日前までにご提出ください。

催事に伴う募金活動許可申請書

指定管理者 都城市文化振興財団・舞台事業組合共同事業体
 代表団体 公益財団法人都城市文化振興財団理事長 あて

下記内容に基づき、募金活動を行うことを承認していただきますようお願いいたします。

記

利用年月日	平成 年 月 日
利用施設	
催事名	
寄付先	可能な限り、主催者様より寄付先の資料もしくは募金活動の資料をいただけることが望ましいです。
趣旨	募金の目的、動機等を記入していただきます。
募金方法	下記の注意事項との関連から、基本的に「ホワイエにて募金箱設置」と記入して頂くことになると思われます。

(住所)

(団体名)

(催事担当者氏名)

注1) 決裁時に局長・課長が判断します。微妙な寄付先の場合は会議にて判断します。
 注2)
 注3)
 注4) 当日のトラブルを避けるため、過度な声かけ、入場時の募金(カンパ)の要求等を絶対にやめていただくように念押ししましょう。
 注5) 両ホール利用時はもちろん、他ホールに催事が入っていない場合でも、注6との関連で、当日客席や共通ロビーで募金活動が見られた際は厳しく注意しましょう。
 注6) 募金活動にスタッフが時間を割き、催事の運営に支障がきたさぬように運営を第一に考えてくださるよう要請しましょう。(以前、募金活動にスタッフの3分の1を割き、案内・誘導をしていない団体があった、との具体例をあげ、説明しましょう)

<注意事項>

○次の場合は許可はできません

- 注1** ・寄付先が公序良俗に反し、又は公益を害するおそれがあると認められる場合。
- 注2** ・自己活動資金としての募金活動の場合。
- 注3** ・その他、財団が許可を認められない場合。

○次のいずれかに該当する場合、許可を取り消すことがあります

- 注4** ・入場時及び催事中に募金の強要、若しくはそれに準ずる行為が見られた場合。
- 注5** ・共通ロビー、アートモール等利用施設外及び客席での募金活動が見られた場合。
- 注6** ・催事運営上、支障が出ると認められる場合。

※この申請書は、催事の3日前までにご提出ください。